

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	札幌市市民自治推進課ホームページテンプレート修正業務
発 注 課	市民文化局市民自治推進室市民自治推進課
選 定 事 業 者	(株)大塚商会 札幌支店
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。） 本業務は、市民文化局市民自治推進課が所管する町内会・自治会ページのデザイン変更、テンプレートの制作、検索機能の追加、札幌市公式ホームページ運用システム（以下、「CMS」）への適用及び動作検証を行うものである。 現在のホームページについてはCMSにより更新・管理を行っているが、当該CMSについては既製品に本市独自の機能追加を行っている。 ホームページの閲覧者に対し、円滑かつ速やかに正確な情報提供を行うため、変更後のテンプレートがCMSで正常に作動することを検証のうえ、実装することから、テンプレートの制作、検証及び適用を行う業者はCMSの特性や各機能の実態等をプログラムレベルで正確に把握し、システム全体を総合的に理解している必要がある。 当該事業者は、CMSのシステム設計・開発及び保守業務を担っており、上記の要件を満たし、本業務を確実かつ円滑に遂行できる唯一の業者である。 以上により、上記業者を選定することとしたい。	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号